



2022年7月1日

各位

会社名 株式会社ニッソウ
代表者名 代表取締役社長 前田 浩
(コード番号: 1444 名証ネクスト市場)
問合せ先 取締役管理部長 北村 知之
(TEL. 03-3439-1671)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2022年7月1日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所グロース市場への上場承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社は、「誠実な社員、理解あるお客様、確実な仕入先、堅実な外注先、その他事業に関係ある方に対し、全てをビジネスパートナーと考え相思相愛の強い信頼関係で、名実共に日本一のリフォーム会社を目指します。」という経営理念のもと、首都圏を中心に、原状回復工事や住まいの不具合に対応する修繕工事といったリフォーム工事の施工管理業を営んでまいりました。当社は主に中小規模の不動産会社を顧客とし、個人ではなく法人に特化しております。個人からの受注は継続性を見込むことが難しいですが、賃貸物件等を扱う不動産会社はリフォーム工事の需要が多いため、それら不動産会社からの信頼を得ることで安定的・継続的受注が可能であると考えております。

現在、建築ストックの増加や既存建物の老朽化により、当社事業の属するリフォーム市場は、今後も手堅く推移すると言われております。このような事業環境のもと、当社は他社が敬遠しがちである小さな工事を親切丁寧に対応することにより、顧客である不動産会社との信頼関係を構築してまいりました。

今回調達した資金は、当社の知名度を向上させ、新規顧客の開拓を容易にするための広告宣伝費、新営業所開設による業務エリアの拡充及び本社増床に関する費用、新たな人材確保に伴う人件費及び採用に係る費用等に充当する予定であります。当社は、当該取り組みが当社の更なる成長及び収益拡大に寄与するものと考えております。

また、本資金調達と併せて実施する売出人による当社株式の売出しにつきましては、当社株式の分布状況の改善及び流動性の向上を図ることを目的としております。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 120,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2022年7月11日（月）から2022年7月14日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、岡三証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2022年7月22日（金）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 前田浩に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 155,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 前田浩 135,000株
前田供子 20,000株
- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）

- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、岡三証券株式会社（以下、「売出しにおける引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2022年7月25日（月）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長前田浩に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 41,000株
種 類 及 び 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 岡三証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、岡三証券株式会社が当社株主から41,000株を上限として借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2022年7月25日（月）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長前田浩に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 41,000株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る
決 定 方 法 払込金額と同一の金額とする。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 岡三証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 2022年8月15日（月）
- (6) 払 込 期 日 2022年8月16日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止めるものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 前田浩に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。なお、オーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、41,000株を上限として岡三証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、岡三証券株式会社が貸借株式の返還に必要な株式を取得させるために、当社は2022年7月1日（金）開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式41,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を、2022年8月16日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

岡三証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、岡三証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2022年8月10日（水）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社名古屋証券取引所又は株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

岡三証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われな場合があります。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、岡三証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受けは行われません。したがって、この場合には、岡三証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社名古屋証券取引所又は株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	929,000株	(2022年4月30日現在)
公募増資による増加株式数	120,000株	
公募増資後の発行済株式総数	1,049,000株	
第三者割当増資による増加株式数	41,000株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	1,090,000株	(注)

(注) 前記「4. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し、岡三証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額合計上限233,856,000円について、以下のとおり充当する予定であります。

①当社の知名度を向上させ、新規顧客の開拓を容易にするためのメディアを利用したテレビCM等の広告宣伝費として80,340千円(2023年7月期に26,208千円、2024年7月期に27,066千円、2025年7月期に27,066千円)を充当する予定であります。

②首都圏エリアの営業力及び販売力の強化を目的とした新営業所開設による業務エリアの拡充及び本社増床のための費用として41,920千円(2023年7月期に10,800千円、2024年7月期に18,864千円、2025年7月期に12,256千円)を充当する予定であります。

③受注案件の増加に対応するための施工管理人員の増強及び小規模修繕工事の自社施工による原価率低減、入居中物件のメンテナンス工事等の内製化を目的とした新たな人材確保に伴う人件費及び採用に係る費用等として111,596千円(2023年7月期に32,823千円、2024年7月期に38,087千円、2025年7月期に40,686千円)を充当する予定であります。

なお、上記に係る投資総額は238,021千円を計画しており、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、手取概算額合計上限が投資総額を超過した場合、運転資金へ充当する予定です。

上記資金について、具体的な充当期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

当社は、2022年7月1日付「上場調達資金使途変更に関するお知らせ」で公表のとおり、株式会社名古屋証券取引所への上場時の資金の使途及び充当予定時期の一部を以下のとおり変更しております。変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な使途	充当予定時期	金額(千円)
人材確保に伴う人件費及び採用に係る諸費用等	2020年7月期	<u>18,536</u>
	2021年7月期	<u>55,054</u>
	2022年7月期	<u>57,534</u>
	計	<u>131,124</u>
広告宣伝費用等	2020年7月期	<u>6,949</u>
	2021年7月期	<u>11,949</u>
	2022年7月期	<u>17,034</u>
	計	<u>35,932</u>

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

販売管理に関するシステム構築費	2021年7月期	20,000
業務エリア拡大のための費用及び運転資金	2021年7月期	52,584
	合計金額	239,640

(注) 上記合計金額は2020年3月30日の株式会社名古屋証券取引所への新規上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資の実施を前提としておりましたが、実際には失権により新株式発行は全く行われておりません。

(変更後)

具体的な使途	充当予定時期	金額(千円)
人材確保に伴う人件費及び採用に係る諸費用等	2020年7月期	3,154
	2021年7月期	37,111
	2022年7月期	38,748
	計	79,013
広告宣伝費用等	2020年7月期	—
	2021年7月期	16,574
	2022年7月期	7,500
	計	24,074
販売管理に関するシステム構築費	2021年7月期	6,180
	2022年7月期	7,331
	2023年7月期	20,267
	計	33,778
業務エリア拡大のための費用及び運転資金	2020年7月期	10,061
	2021年7月期	38,905
	2022年7月期	15,169
	計	64,135
	合計金額	201,000

(注) 上記合計金額は2020年3月30日の株式会社名古屋証券取引所への新規上場に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資分を除いた金額に変更しております。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響は軽微であります。今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、将来の業績に寄与するものと考えております。また、併せて株主分布状況の改善及び流動性の向上も図ってまいりたいと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社では、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた利益還元を重要な経営課題であると認識しております。

現在、当社は成長過程にあり、一層の事業拡大を目指しております。獲得した資金については優先的に人材の採用育成等の事業投資に充て、当社の競争力強化による将来の収益向上や効率的な体制整備に有効に活用するため、会社設立以来配当は実施しておりません。

今後は収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えており

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ます。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2019年7月期	2020年7月期	2021年7月期
1株当たり当期純利益	141.14円	148.25円	110.29円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%	－%
自己資本当期純利益率	22.8%	17.4%	10.8%
純資産配当率	－%	－%	－%

- (注) 1. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、2019年7月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり年間配当金、実績配当性向及び純資産配当率は、無配のため記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を貸借対照表の自己資本(期首と期末の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
2020年3月27日	一般募集 207,000千円	203,500千円	103,500千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2019年7月期	2020年7月期	2021年7月期	2022年7月期
始 値	－	2,800円	4,000円 ○3,340円	2,470円
高 値	－	4,045円	7,300円 ○3,710円	2,520円
安 値	－	2,320円	3,900円 ○2,010円	1,370円
終 値	－	3,880円	6,400円 ○2,480円	1,650円
株 価 収 益 率	－	13.0倍	22.5倍	－

- (注) 1. 当社は、2018年2月26日から2020年3月29日まで東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりましたが、上場時の売買で付いた2,100円以外の株価がないため、2020年3月30日の株式会社名古屋証券取引所上場前の株価及び株価収益率については記載をしておりません。
2. 2021年7月期の○印は、2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割による権利落ち後の株価を示しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 2022年7月期の株価については、2022年6月30日（木）現在で表示しております。
4. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値であります。また、2022年7月期については、未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である前田浩及び前田供子は岡三証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は岡三証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割に係る新株式発行並びに譲渡制限付株式報酬制度に基づく新株式発行又は自己株式処分等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、岡三証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。